資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百十万円減少し、六百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、特例有限会社につき計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月一日

香川県高松市東山崎町三八〇番地一

コーエイ金属有限会社

代表取締役　澁谷　洋一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五千八百七十五万円、資本準備金の額を金五千八百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月一日

東京都目黒区五本木一丁目九番一一号

有限会社高坂商店

代表取締役　高坂　元顕

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十三年十二月二日を効力発生日とする募集株式の発行の効力発生により資本金の額が十二億九千四百九十九万九千九百二十円、資本準備金の額が十億九千四百九十九万九千九百二十円となることを条件として、資本金の額を十二億四千四百九十九万九千九百二十円、資本準備金の額を十億九千四百九十九万九千九百二十円、利益準備金の額を一千四百五十万円減少し、それぞれ五千万円、〇円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.hc-sanko.co.jp

平成二十三年十一月一日

熊本市東町二丁目一番一五号

株式会社ホームセンターサンコー

代表取締役　長野　冬彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月一日

埼玉県和光市白子二丁目九番一八号

株式会社松本電機

代表取締役　松本　幸茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月一日

東京都中央区銀座八丁目六番一八号

ミツワ自動車株式会社

代表取締役　奥村　昌美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月一日

大阪府大阪市西区南堀江一―一―一四

関西総合システム株式会社

代表取締役　石川　陽一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月一日

兵庫県尼崎市西高洲町一六番地の四〇

株式会社ファンクス

代表取締役　上村　勝敏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十一月一日

福岡市博多区住吉四丁目三番二号

上村建設株式会社

代表取締役　上村　秀敏

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長尾正則が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月一日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

シティグループ・プリンシパル・インベストメンツ・ジャパン・リミテッド

日本における代表者　長尾　正則

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金子伊津子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月一日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル二二階

オアシス・アドバイザーズ・リミテッド

日本における代表者　金子伊津子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である酒井卓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月一日

東京都港区芝浦四丁目二一番一―二四一二号

BW・PMRG，LLC

日本における代表者　酒井　卓

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である齋藤正毅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年十一月一日

横浜市都筑区荏田東四丁目一番一四―四〇五号

フリー・フィールズ・テクノロジーズ

日本における代表者　齋藤　正毅

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるドーフ・ジョンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月一日

沖縄県沖縄市美里六丁目一番九号

CH2M Hill International Services, Inc.

日本における代表者　ドーフ・ジョン

限定承認公告

本籍千葉県鴨川市古畑三八〇番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙梨　政道

右被相続人は平成二十三年三月三日死亡し、その相続人は平成二十三年十月十八日千葉家庭裁判所館山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月一日

千葉県鴨川市古畑三八〇番地二

相続財産管理人　髙梨　節子

限定承認公告

本籍神奈川県足柄上郡大井町金手一〇七六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小野　春枝

右被相続人は平成二十三年一月二十五日死亡しその相続人は平成二十三年十月十一日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月一日

神奈川県足柄上郡大井町柳八九番地

相続財産管理人　古矢　千春

限定承認公告

本籍福島県南相馬市原町区深野字川原四一番地、最後の住所福島県南相馬市原町区深野字本内四五番地　被相続人　亡　小元　光明

右被相続人は平成二十三年七月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年十月二十五日福島家庭裁判所相馬支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月一日

神奈川県川崎市幸区幸町三丁目五五五番地四イトーピア多摩川グランビュー二〇五

相続財産管理人　小元　悦夫

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月一日付第二三六号六　四ページ●同日付政府調達第二〇五号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
（配送料別）